

1 5.01 生薬試験法

2 3. 鏡検の項を次のように改める.

3 3. 鏡検

4 3.1. 装置

5 光学顕微鏡を使用する。対物レンズは10倍及び40倍を、接
6 眼レンズは10倍を用いる。

7 3.2. 鏡検用プレパラートの作成

8 (i) 切片：横切片若しくは医薬品各条に記載された形態学的特
9 徴及び要素を確認可能な任意の方向で切片を作成する。切片を
10 スライドガラス上にとり、封入剤1～2滴を滴下した後、気泡
11 が封入されないように注意してカバーガラスで覆う。観察に用
12 いる切片の厚さは、通例、10～20 µmとする。

13 (ii) 粉末：粉末の試料約1 mgをスライドガラス上にとり、膨
14 潤剤1～2滴を滴下し、気泡が入らないように小ガラス棒の先
15 でよくかき混ぜた後、しばらく放置して試料を膨潤させる。封
16 入剤1滴を滴下した後、組織片が重ならないように均等に広げ、
17 気泡が封入されないように注意してカバーガラスで覆う。組織
18 片が不透明な場合は、別に粉末の試料約1 mgをスライドガラ
19 ス上にとり、抱水クロラール試液1～2滴を滴下した後、小ガ
20 ラス棒の先で混ぜながら突沸しないように加熱し、試料を透明
21 化する。冷後、封入剤1滴を滴下し、以下同様にカバーガラス
22 で覆う。

23 封入剤及び膨潤剤は、別に規定するもののほか、水／グリセ
24 リン混液(1：1)又は水／エタノール(95)/グリセリン混液(1：
25 1：1)を用いる。

26 3.3. 生薬の性状の項の各要素の観察

27 生薬の性状における鏡検は、原則、横切片について、通例、
28 外側から内側に向かい、次いで細胞内容物の順に記載されてお
29 り、この順に観察する。粉末は、特徴的なもの又は多量に出現
30 するもの、まれに現れるもの、次いで細胞内容物の順に医薬品
31 各条に記載されており、この順に観察する。

32

33